

令和2年3月4日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 慧誠会  
理事長 大江 徹

## 新型コロナウイルス感染症拡大抑制のための更なるご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症対策のために、各ご家庭には、最大のご協力を頂いているところで、法人としても大変有難く思っています。

その上で、更なるご協力依頼は、大変心苦しいところですが、下記のように帯広市子ども課から文書にてお知らせがありましたので、皆様に配布致します。

法人としても、短い時間の保育で、新型コロナウイルス感染症拡大抑制を図りたいと考えます。

現在、延長保育を受けているご家庭で、協力が難しい場合は、保育を継続しますので、各保育所にご相談ください。

### 記

## 帯広市の新型コロナウイルス感染症拡大抑制のための限定的な保育について

令和2年3月2日  
帯広市こども未来部こども課

### ○基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症拡大を抑制するため、学校においては臨時休業の措置をとっておりますが、家庭において一人で過ごすことができない児童がいること等を考慮し、保育所及び児童保育センターにおいては、限定的な保育を実施します。

今が、感染が急速に拡大するか、終息するかどうかの瀬戸際であり、子どもも大人も全ての市民一人ひとりが、感染拡大抑制に向けて真剣に取り組む正念場です。

下記に限定的な保育の考え方を示しますが、大切なお子様やご家族をはじめお友だちや先生方がみんな感染しない、させないための適切な判断のもとで、利用について検討をお願いします。

### ○保育所など（3月2日から）

- ・基本は家庭で保育を行う。
- ・いずれの保護者も仕事が休めない、兄弟や祖父母などが児童を保育できないなど止むを得ず家庭で保育ができない日のみ、保育所等で児童を受け入れる。
- ・止むを得ず家庭で保育できず、保育所等を利用する場合は、できるだけ児童を早く迎えに行くなど、集団で過ごす時間を可能な限り短くするよう努めてもらう。原則延長保育は実施しない。
- ・止むを得ず家庭で保育できず、保育所等を利用する場合は、ご家庭で必ず検温を実施し、発熱や風邪等の症状がないことを確認できた場合のみ受け入れる。また、同居する家族においても同様の症状がある場合も利用を控えていただく。
- ・一時保育、休日保育においても同様に、限定的な保育を実施する。